

大槌町との合併について

合併協議会の設置には至らず

釜石市、大槌町及び釜石地方振興局では、三者による合意に基づき、合併協議会の設置に向けた基本的な事項について協議するため、「釜石市・大槌町合併協議会設立準備会」を10月21日に設立し、11月21日までの計4回にわたり協議を行いました。

この準備会では、合併協議に向けた基本方針や調整方針、合併協定項目の基本的事項などの考え方を調整・整理し、「合併協議の基本的な考え方」（3ページ参照）を取りまとめました。

引き続き、法定の合併協議会の場で具体的な協議を行うため、11月28日に合併協議会の設置に関する議案を両市町の議会（臨時会）に提案したところ、釜石市議会では可決されましたが、大槌町議会では否決されました。

このことにより、合併協議会の設置はできませんでした。

これまでの合併に関する経過や、今後の取り組みについての考え方などについてお知らせします。

問い合わせ：市総務企画部
地域連携担当（内線117）

合併に向けたこれまでの取り組み

▶ 4月25日「釜石・大槌地域広域行財政等調査研究会」を設置（釜石市・大槌町・釜石地方振興局の担当部課長等で組織）
【11月20日まで計13回開催】

▶ 7月4日「釜石・大槌地域広域行財政等調査研究会」の報告書を公表（釜石市長・大槌町長・釜石地方振興局長）

▶ 7月7日～8月8日 住民説明会（市政懇談会）開催
【釜石市：7カ所、大槌町：12カ所】

▶ 8月1日 釜石市で住民意向調査票配布
・調査票回収期間 8月1日～8月29日

▶ 8月5日 大槌町で住民意向調査票配布
・調査票回収期間 8月5日～8月20日

▶ 9月8日 住民意向調査結果を公表（釜石市長・大槌町長・釜石地方振興局長）
・住民意向調査の結果

【質問：釜石市と大槌町の合併を進める必要があるか】

ある・どちらかといえばある	釜石市69.9%、大槌町42.4%
ない・どちらかといえばない	釜石市17.0%、大槌町35.0%

▶ 10月21日「釜石市・大槌町合併協議会設立準備会」を設立（釜石市・大槌町・釜石地方振興局・釜石市議会・大槌町議会・釜石商工会議所・釜石市総合振興審議会・大槌商工会・大槌町漁業協同組合の代表者等で組織）
【11月21日まで計4回開催】

▶ 11月28日 釜石市議会臨時会及び大槌町議会臨時会に合併協議会の設置に関する議案を提案
・釜石市議会 可決、大槌町議会 否決



4回にわたって開催された「釜石市・大槌町合併協議会設立準備会」

◆合併協議会（法定協議会）とは

合併協議会は、関係法律に基づき、合併市町村基本計画の作成や、合併の是非を含めた合併に関する協議を行う場です。

法定の合併協議会は、関係する市町村の全ての議会で設置が議決された場合か、住民発議が行われ議会で否決されたとき、住民投票によって設置賛成が過半数を占めた場合に、設置されることとなります。

◆合併協議会の設置に関する議案

今回、釜石市議会には、「釜石市・大槌町合併協議会規約」により法定の合併協議会を設置することについて大槌町と協議すること、並びに合併協議会に対し市が負担する負担金（平成20年度398万円）の補正予算を提案しました。

第4回釜石市・大槌町合併協議会設立準備会（11月21日開催）で取りまとめた「合併協議の基本的な考え方」について【抜粋】

1 合併協議に向けた基本方針

釜石市、大槌町の行財政を取り巻く環境は、少子高齢化、人口の急激な減少や財政の悪化など厳しさを増しているが、地方分権が進展する中、これらの課題に適切に対応し、将来にわたって持続・安定的な行政サービスを提供していくためには、行財政基盤を早期に確立し、強化していく必要がある。

また、社会経済情勢が目まぐるしく変化の中で、住民が、安心して、希望を持って生活できるまちづくりを実現していくためには、地域の力を結集して、変化に的確に対応できる体制を構築することが極めて重要であると判断される。幸いにも、この地域は、住民の日常生活や経済活動において、行政の区域を越えた一体的な生活圏を形成しており、沿岸部と内陸部との高速交通網の結節点としての優位性や整備が進む港湾や道路等の社会基盤を活用して、三陸沿岸の中心都市としての拠点性を創出し、いくなど、釜石・大槌地域の魅力を県内外にアピールしていくための環境は十分整っている。したがって、釜石・大槌地域が持つ、優れた歴史や文化、三陸沿岸の素晴らしい自然などこの地域のあらゆる資源を活用し、ものづく

りや水産業など産業振興や観光・交流の拡大、また、地域住民の安心・安全な暮らしの確保に向けて、ともに手を取り合い、住民の満足度の高い持続可能な地域を創造していくため、合併協議を進めていく。

2 合併協議に向けた調整方針

- ① 住民福祉向上の原則
- ② 地域特性に配慮した均衡ある発展の原則
- ③ 一体性確保の原則
- ④ 負担公平の原則
- ⑤ 健全な行財政運営の原則
- ⑥ 行財政改革推進の原則

3 合併協定項目の基本的事項

- 合併の方式
新設（対等） 合併とすべき。
- 合併の期日
平成22年3月末を目標に取り組みむべき。
- 新市の名称と事務所の位置
今後さらに議論が必要。

4 個別課題

▽医療（準備会と、県立病院・医師会・保健所の関係者との懇談結果の概要）

- 合併後も、二つの県立病院を核とした現在の医療体制の枠組みを維持することが望まれる。
- 地域医療の課題である、医師不足に対する取り組みの強化に加え、

関係団体と住民の相互協力が必要である。

- 将来の地域医療の充実を図るためには、合併により一つの市として人口が増加し一体化が図られることは、有効と考えられる。

▽水産

釜石市における懇談結果（市と、市内漁業協同組合・水産加工業協同組合・魚市場買受人組合の関係者との懇談結果の概要）

- 水産業の振興は、共通の重要課題であり、これまで形成されてきた各港の機能分担を基本に、さらなる整備充実を図ることが大切である。
- 水産業の望ましいあり方について、合併協議会で協議し、具体化が可能なものは、新市基本計画の中で順次取り組んでいくことが必要だと考えている。

大槌町における懇談結果（町漁業協同組合から町長あてに提出された要望書の概要）

- 合併によって三陸沿岸の拠点性や両市町の均衡ある発展を考えるのであれば、それぞれの地域特徴を生かした機能分担を図るべきである。
- 合併によって魚市場が大槌町に設置されないとするならば、合併に強く反対する。

大槌町との合併について

釜石市長 野田 武則

大槌町との合併に関し、合併協議会を設置することについて、関連議案を11月28日に市議会臨時会に提案し、大槌町においても、町議会臨時会に提案されました。

審議の結果、市議会においては多くの議員の皆さまのご賛同をいただき、賛成多数で可決されましたが、町議会においては、賛成少数で否決されました。このことにより、合併協議会の設置には至らず、合併に向けた取り組みを、次の段階へと進めることはできませんでした。誠に残念であります。

合併協議会の場に進み、新しい市の姿を具体的に協議し、地域の将来像を描き、それを市民・町民の皆さまにお示しして、判断をいただくことが、望ましいあり方ではなかったのかと感じております。

これまで、合併協議の推進にご尽力をいただいた、関係の皆さまに対し、お礼を申し上げますとともに、ご理解をいただきました市民の皆さま、並びに、住民意向調査において、合併推進にご理解をいただいた多くの町民の皆さまに、あらためて感謝を申し上げます。

合併新法（※）の期限である平成22年3月まで、許される時間はそう多くはありませんが、これまでの合併協議の経過を振り返り検証するとともに、引き続き、合併協議の推進にご理解をいただけるよう取り組んでまいりたいと考えます。

また、今後とも、大槌町とはこれまで以上の連携を図ってまいりますので、市民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※市町村の合併の特例等に関する法律